

令和4年度東京都職員（Ⅰ類B）採用案内

令和4年6月8日
東京都人事委員会
東京都産業労働局

新型コロナウイルス感染症への対応について

本採用案内の選考方法、日時及び会場等については、感染状況により、変更になる場合があります。

1 採用職種、採用人員等

採用職種	採用予定人員及び職務内容	勤務予定先
職業訓練	別紙「受験資格等一覧表」のとおり	都内職業能力開発センター等

2 採用予定日

令和4年10月1日

3 受験資格

(1) 受験資格

別紙「受験資格等一覧表」のとおり。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 東京都の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

4 選考方法

(1) 第1次試験

筆記試験	一般教養試験	択一式により60分/大学卒業程度の一般教養に関するもの
	専門試験	択一式及び記述式で120分/職業訓練（該当系）の基礎的専門知識に関するもの

(2) 第2次試験

口述試験	面接及び実技（指導技法）	採用予定職への適性等について、面接及び実技（指導技法）を行います。
------	--------------	-----------------------------------

※ 実技（指導技法）では、義務教育終了レベルの問題（算数等）の解き方について、口頭で解説していただきます。

※ なお、第2次試験合格者に対する人事委員会の書類選考の結果、最終合格者が決定されます。

5 合格者の決定方法

(1) 第1次試験合格者

一般教養試験と専門試験の成績を合わせた総合成績により決定します。

(2) 最終合格者

第1次試験及び第2次試験の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、第2次試験の成績が一定基準に達しない場合は、第1次試験の成績にかかわらず不合格となります。

そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

6 第1次試験日時及び会場

試験日時	令和4年7月16日(土) ※別紙「東京都職員採用選考注意事項」を参照してください。
会場	東京都立中央・城北職業能力開発センター高年齢者校 ※別紙「第1次試験会場案内図」を参照してください。

※ 応募人員及び新型コロナウイルス感染症の状況等により、日時及び会場を変更することがあります。

7 第1次試験合格発表

発表日	令和4年7月19日(火)以降
本人通知	可否に関わらず、第1次試験受験者全員に郵便で通知します。

※ 電話による照会には応じておりません。

ただし、令和4年7月21日(木)になっても通知が届かない場合は、産業労働局総務部職員課人事担当へ必ずお問い合わせください。

8 第2次試験日及び会場

試験日	令和4年7月23日(土)
会場	東京都庁舎内 会議室

※ 応募人員及び新型コロナウイルス感染症の状況等により、試験日及び会場を変更することがあります。

※ 面接時間及び集合場所の詳細については、第1次試験合格発表時にお知らせします。

9 給与等

(1) 給与

初任給	約220,400円
-----	-----------

① この初任給は、令和4年4月1日現在の給料月額に地域手当(20%地域勤務の場合)を加えたものです(配属地域によって地域手当の支給割合は異なります。)

② 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、職業訓練指導員手当等の手当制度があります。

③ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

④ 職歴等がある場合は、一定の基準により加算されることがあります。

(2) 昇任制度

東京都の昇任制度は、学歴等によらない能力主義に基づく主任級職選考、管理職選考等により昇任する仕組みになっています。(日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。)

10 申込手続等

(1) 申込方法

- ・必ずインターネットで申込みをしてください。窓口での申込みは受け付けできません。
- ※ 東京都産業労働局がやむを得ない事情があると認めるときは、郵送での申込みを受け付けます。身体の障害等により、インターネット申込みが困難な人は東京都産業労働局総務部職員課へお問い合わせください（9時から17時まで。土日祝日を除く。）。
- なお、郵送申し込みの場合、必ず簡易書留で送付してください。普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。
- ・申し込みは、スマートフォンまたはパソコンを使用してください。
- ・入力された個人情報、採用選考及び採用事務の目的以外には使用しません。

受付期間	令和4年6月8日（水）10時00分から 令和4年7月7日（木）17時00分まで（受信有効）
アドレス	<ul style="list-style-type: none">○東京都産業労働局職員採用ホームページ ※ 申込み方法、東京都共同電子申請・届出サービスへのリンクを掲載しています。○東京都職員採用選考インターネット申込みガイド（以下「申込みガイド」という。） ※ 申込み方法を掲載しています。○東京都共同電子申請・届出サービス（以下「電子申請サービス」という。） ※ 直接、「電子申請サービス」にアクセスすることもできます。

- ・「申込みガイド」（手順1～6）のとおり、「電子申請サービス」から申込みをしてください。
- (注) 1 必ず、受付期間中に手順5に記載の送信まで完了させてください。申込手続きを中断すると、申込みが完了せず、採用選考を受験することができません。また、申込手続きは時間に余裕をもって行い、送信後、申込みが完了していることを必ず確認してください。
- 2 システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- 3 申請者情報登録（IDの取得）の手順やパソコンの動作環境、その他システムの操作方法等については、「電子申請サービス」にアクセスして確認してください。
- 4 パスワードを忘れた場合は、「電子申請サービス」にアクセスし、申請・手続情報メニュー「パスワードを忘れた方」から再登録してください。なお、IDは電子メールに記載しています。また、「到達番号」及び「問合せ番号」でログインすることもできます。

(2) 必要書類

① 卒業（見込）証明書及び成績証明書

大学（学部）のものを必ずご提出ください（大学院のものではありません）。

② 職業訓練指導員免許の写し

すでに取得されている方は必ずご提出ください。
令和4年10月1日までに取得していることが必要です。
詳しくは受験資格等一覧表をご覧ください。

※必要書類は「電子申請サービス」にて申請する際に添付してください。

(3) 第1次試験受験票の発行

申込みを受け付けた人に対して、次の通り受験票を発行します。

受験票の発行日	令和4年7月12日（火）
---------	--------------

- ・「申込みガイド」（申込み手順の続きで、手順7～9）のとおり、「電子申請サービス」から受験

票をダウンロードし、印刷してください。

- ・受験票及び電子メールは、発行日に順次配信されます。なお、最初に配信される人と最後に配信される人では数時間の時間差が生じる場合があります。

※7月13日（水）になっても受験票が配信されない場合は、7月15日（金）正午までに東京都産業労働局総務部職員課へ必ずお問い合わせください。

(4) その他

別添「新型コロナウイルス感染症の感染防止策について」をお読みの上、ご対応をお願いいたします。

11 最終合格発表

最終合格者の発表は、**令和4年8月下旬頃**になります。第2次試験の受験者全員に郵便で合格・不合格を通知します。

12 その他

- (1) 受験資格の有無や提出書類の記載事項について、後日、確認の連絡をさせて頂く場合があります。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。
- (3) 採用予定日までに職業訓練指導員免許を取得していないことが判明した場合は、職員として採用される資格を失います。

13 問い合わせ先

所 属	東京都産業労働局総務部職員課人事担当
電 話	03-5320-4618（直通）

- 職業訓練指導員免許の取得方法等、受験資格については、以下にお問い合わせください。

所 属	東京都産業労働局雇用就業部能力開発課技能評価担当
電 話	03-5320-4717（直通）

(注) 調査に時間がかかる場合もありますので、免許資格の照会は必ず申込前に余裕をもって行ってください。

- 職場見学を希望する場合は、以下にお問い合わせください。

所 属	東京都産業労働局雇用就業部調整課管理担当
電 話	03-5320-4702（直通）

受験資格等一覧表（令和4年10月1日現在）

職 種	職 業 訓 練 (機械・メカトロ系)	職 業 訓 練 (電気系)
職務内容	職業訓練指導及びこれに関連する業務等	
担当 訓練科目例	機械加工科 など	電気工事科 など
区 分	I 類 B (大学卒)	I 類 B (大学卒)
受験資格	<p>大学又は職業能力開発総合大学校、若しくは職業能力開発大学校において、<u>職務に関連ある科目</u>を修め卒業した者で、以下の科の職業訓練指導員免許を<u>いずれか1つ以上有する者</u>又は令和4年10月1日までに当該免許を取得する見込みのある者</p> <p>① 機械科 ② メカトロニクス科</p>	<p>大学又は職業能力開発総合大学校、若しくは職業能力開発大学校において、<u>職務に関連ある科目</u>を修め卒業した者で、以下の科の職業訓練指導員免許を<u>いずれか1つ以上有する者</u>又は令和4年10月1日までに当該免許を取得する見込みのある者</p> <p>① 電気工事科 ② 電気科</p>
年 齢	満 4 0 歳 未 満	
採用予定 人 数	全系・全区分合わせて5名程度	

◎職務に関連ある科目か否かの審査に時間がかかる場合があります。関連の有無についての照会は、必ず申込前に余裕をもって産業労働局雇用就業部能力開発課技能評価担当に行ってください。

受験資格等一覧表（令和4年10月1日現在）

職 種	職業訓練 (印刷・デザイン系)
職務内容	職業訓練指導及びこれに関連する業務等
担当 訓練科目例	DTP科 など
区 分	I類B（大学卒）
受験資格	<p>大学又は職業能力開発総合大学校、若しくは職業能力開発大学校において、<u>職務に関連ある科目</u>を修め卒業した者で、以下の科の職業訓練指導員免許を<u>いずれか1つ以上</u>有する者又は令和4年10月1日までに当該免許を取得する見込みのある者</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 製版・印刷科 ② デザイン科 ③ 広告美術科
年 齢	満 4 0 歳 未 満
採用予定 人 数	全系・全区分合わせて5名程度

◎職務に関連ある科目か否かの審査に時間がかかる場合があります。関連の有無についての照会は、必ず申込前に余裕をもって産業労働局雇用就業部能力開発課技能評価担当に行ってください。

東京都職員採用選考注意事項（I類B・職業訓練）

東京都産業労働局

1 第1次試験日 令和4年7月16日（土）

2 第1次試験時間

区 分	時 間	備 考
一般教養試験	13:10 ～ 14:10（60分）	13時までに入室すること。
（休憩）	14:10 ～ 14:30（20分）	
専門試験	14:30 ～ 16:30（120分）	開始10分前には着席すること。

※ 12時30分から受付を開始します。12時30分までは会場に入ることができません。
待機場所等はありませんので、受付開始時間に合わせてお越しください。

3 第1次試験会場

会 場 名	東京都立中央・城北職業能力開発センター高年齢者校
所 在 地	東京都新宿区百人町3-25-1 サンケンビルヂング

※「第1次試験会場案内図」を参照してください。

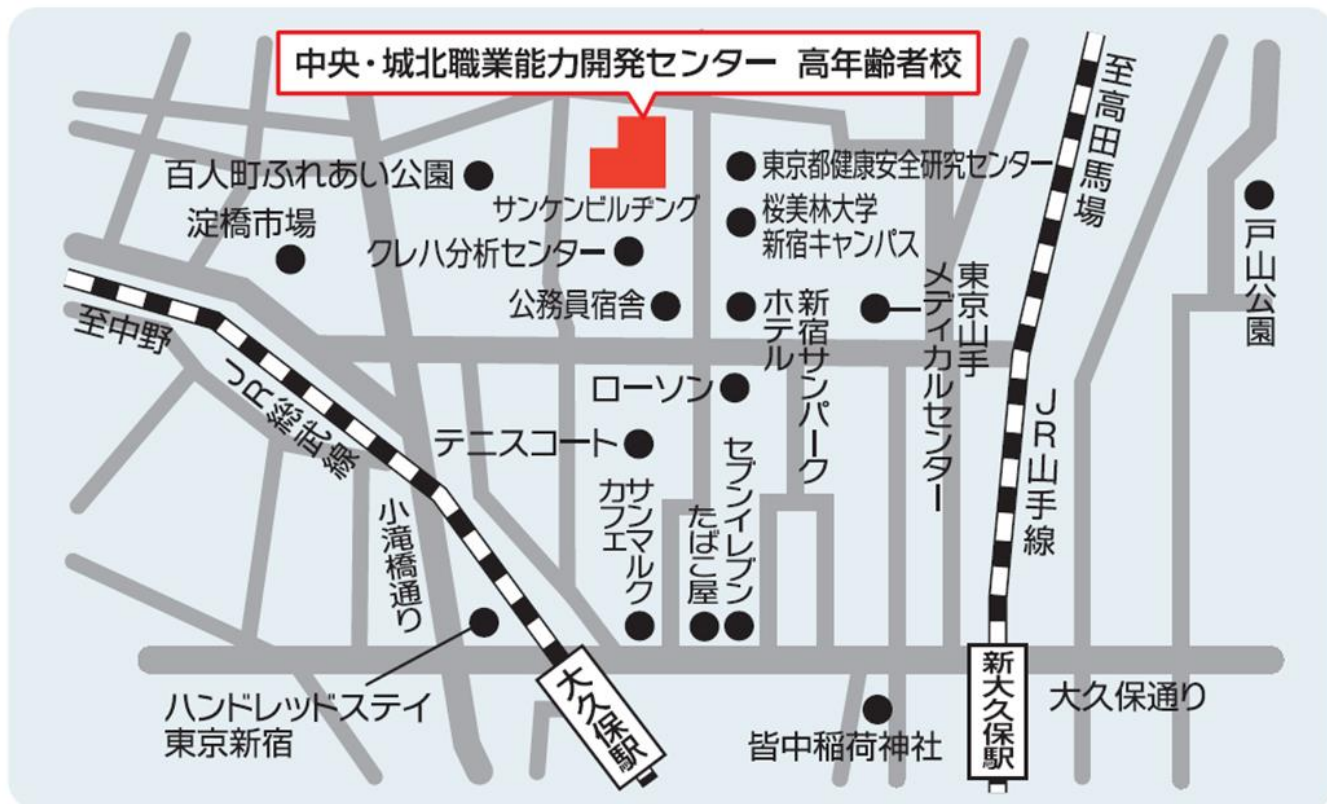
4 その他

- (1) 会場内での飲食は固くお断りしています。
- (2) 筆記用具（鉛筆・消しゴム等）は、各自御用意ください。
- (3) 計算機、計算機能付時計、定規類は使用できません。
- (4) 別添「新型コロナウイルス感染症の感染防止策について」をお読みの上、ご対応をお願いいたします。

5 問い合わせ先

所 属	東京都産業労働局総務部職員課人事担当
電 話	03-5320-4618（直通）

第 1 次 試 験 会 場 案 内 図



東京都立中央・城北職業能力開発センター高年齢者校

(東京都新宿区百人町3-25-1 サンケンビルディング)

【最寄駅】

JR中央・総武線 大久保駅「北口」下車 徒歩8分

JR山手線 新大久保駅下車 徒歩10分

JR山手線・地下鉄東西線・西武新宿線 高田馬場駅下車 徒歩15分

【詳しい道案内】

東京都立中央・城北職業能力開発センター高年齢者校HP→交通案内

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/vsdc/kounenrei/access.html>

【注意事項】

- ・当校は、東京都健康安全研究センターの向いにあります。
- ・建物が2つあり、正面右手（大久保駅からは奥側）が入り口になります。
- ・当校には、駐車・駐輪スペースがありません。お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

【緊急連絡先】

東京都産業労働局総務部職員課人事担当 03-5320-4618 (直通)

参考 過年度の採用選考（職業訓練）実施状況

実施年度	科目	申込者数 (人)	筆記受験者数 (人)	口述受験者数 (人)	最終合格者数 (人)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車 ●和裁 ●建築 ●洋裁 ●木材加工 ●金属加工 	21	20	16	6
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ●塗装 ●建築・設備施工 ●造園・建築 ●金属加工 ●電気・設備管理 ●自動車 	20	20	17	6
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●電気（強電） ●電気（弱電） ●建築・設備施工 ●造園・建築 ●金属加工 ●印刷・製本 ●社会福祉 	18	18	17	8
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●印刷・デザイン ●社会福祉 ●機械加工 ●メカトロニクス 	11	10	10	3
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車 ●木材加工 ●レザー加工 ●建築 ●社会福祉 ●情報・電子 	14	14	14	3

※上記人数は、Ⅰ類B・Ⅱ類・Ⅲ類の全区分を合計した人数です。